



**ATLA**  
Acquisition, Technology &  
Logistics Agency

ホームページ公開用



防衛セキュリティゲートウェイ（DSG）  
**防衛関連企業にご用意いただく各種機器等の要件と  
国による対価の支払い措置とDSGの関連について**

令和8年4月（第6.1版）

防衛装備庁長官官房総務官付  
情報システム管理室

# 改版履歴

版数	発行日	改訂履歴
1.0版	令和6年3月15日	初版
2.0版	令和6年9月12日	可搬記憶媒体の要件の追加
3.0版	令和7年1月20日	推奨Officeソフトウェアバージョンの変更、スイッチングハブの備考欄更新
4.0版	令和7年7月1日	前提の追記、利用端末のOSの記載変更、回復ドライブ作成用USBメモリの記載の追記、セキュリティエンジニアリングに係る記載の追記
5.0版	令和7年9月1日	イヤホン・ヘッドセットの追加、ソフトウェアの追加
6.0版	令和8年2月27日	モバイル接続サービス提供に係る記載の追記 事前現地確認の官側実施から企業自己点検への移行に係る修正
6.1版	令和8年4月14日	誤記修正等

## 防衛関連企業が用意する各種機器等の要件の前提

防衛関連企業にご用意いただく各種機器等が防衛産業サイバーセキュリティ基準における保護システムの構成品となること及び、設計/開発/運用の全ての工程において「セキュリティエンジニアリングの原則」に基づき、セキュリティを確保する必要があることに留意したうえで、次のページ以降に示す要件を満たす機器を選定してください。

なお、こちらの件についての問い合わせは、以下のメールアドレスにご連絡いただきますようお願いいたします。

装備保全管理課 [industrial-cybersecurity-office@ext.atla.mod.go.jp](mailto:industrial-cybersecurity-office@ext.atla.mod.go.jp)

# 防衛関連企業が用意する各種機器等の要件（1/5）

防衛関連企業にご用意いただく各種機器等が防衛産業サイバーセキュリティ基準における保護システムの構成品となること及び、設計/開発/運用の全ての工程において「セキュリティエンジニアリングの原則」に基づき、セキュリティを確保する必要があることに留意したうえで、本ドキュメントに示す要件を満たす機器を選定してください。

※本資料に示す各種機器等について、要件を満たしている既存の物がある場合はそちらをご使用ください。

名称	項目	DSGの利用に必要な要件	備考
利用端末	OS	Windows11 Pro 64bit (24H2又は25H2)	利用端末の設定について、Windowsの初期設定の手順も含めDSG側より手順書を提供します。「初期セットアップ手順書」を参考に、設定をお願いします。 ※24H2のサポート期間は2026年10月13日で終了するため事前に25H2へのバージョンアップをお願いいたします。
	CPU	Intel Core i3以上 (第12世代以上)	
		またはPassMarkのスコアが12,000以上	
		動作クロックは1.5Ghz以上	
	メモリ	8GB以上	16GB以上を推奨
	ディスク	256GB以上	SSD搭載モデルを推奨
	USBポート	TypeA x2ポート以上	Webカメラ又は静脈認証用機器を外部接続とする場合は3ポート以上を推奨
LANポート	RJ45×1ポート以上が内蔵されていること		
	資料編集や閲覧に必要なソフトウェア	Microsoft Office（オンプレミス版）等	Officeを利用される場合は企業側で以下いずれかのインストーラ及びライセンスのご用意をお願いします。 <Officeソフトウェアバージョン> ・Office LTSC Professional Plus 2024 ・Office LTSC Standard 2024 ・Office LTSC Professional Plus 2021 ・Office LTSC Standard 2021 ・Office Professional Plus 2019 ・Office Standard 2019 上記以外のOfficeソフトウェアは、更新プログラムの適用ができないため、使用しないでください。 4

## 防衛関連企業が用意する各種機器等の要件（2/5）

防衛関連企業にご用意いただく各種機器等が防衛産業サイバーセキュリティ基準における保護システムの構成品となること及び、設計/開発/運用の全ての工程において「セキュリティエンジニアリングの原則」に基づき、セキュリティを確保する必要があることに留意したうえで、本ドキュメントに示す要件を満たす機器を選定してください。

名称	項目	DSGの利用に必要な要件	備考
LANケーブル	—	—	・利用端末、ネットワークスイッチ、通信ルータを接続する為のケーブル ・通信ルータとONU（光回線終端装置）を同一ラック内に設置する場合（推奨構成）以外は、企業側にてLAN配線を実施ください。
静脈認証用機器	—	DSGで導入する認証システムに対応する機器 ※セキュリティの観点から、加入申請を受けた評価後に細部を提示しますので、それに対応する機器をご用意ください。	対応する機器には外部（USB）接続のもの、端末内蔵型のものの両方があります。
Webカメラ	—	利用端末に内蔵もしくは外部接続できること	初回の静脈認証登録時に、本人確認を行うための機器
光学ディスクドライブ	—	利用端末に内蔵もしくは外部接続できること	導入必須ソフトウェアのインストールに必要
USBメモリ	—	DSGにて指定する要件に対応する機器 ※セキュリティの観点から、加入申請を受けた評価後に細部を提示しますので、それに対応する機器をご用意ください。	回復ドライブを作成する際に必要です。回復ドライブ専用のUSBメモリ（パスワードログイン機能などのセキュリティ機能を持たないもの）をご用意ください。

## 防衛関連企業が用意する各種機器等の要件（3/5）

防衛関連企業にご用意いただく各種機器等が防衛産業サイバーセキュリティ基準における保護システムの構成品となること及び、設計/開発/運用の全ての工程において「セキュリティエンジニアリングの原則」に基づき、セキュリティを確保する必要があることに留意したうえで、本ドキュメントに示す要件を満たす機器を選定してください。

名称	項目	DSGの利用に必要な要件	備考
通信ルータ用 セキュリティ ラック	規格	EIA規格19インチラック	通信ルータのマウントキットはサービス提供事業者にて手配します。 ONUは平置きです。設置する棚板は、必要に応じて企業側にて手配してください。
		ケージナット対応	
	セキュリティ	施錠できること	
	電源	3ピンタイプのアース付き電源コードが2口以上接続できること ※追加スイッチがある場合はスイッチ台数分の電源コードが接続できること	
	マウント搭載可能ユニット（U）数	装置の排熱及びケーブル敷設の観点から、装置搭載箇所の上下に1Uずつ空きが確保できること	接続する端末数が増加した場合、通信ルータを上位機種に変更及び追加スイッチの設置が必要になります。  接続する端末台数が65台以上の場合は通信ルータに加え、追加スイッチが設置されます。追加スイッチ1台ごとに2Uの空きがラックに必要になります。
スイッチングハブを利用される場合は9U、スイッチングハブを利用されない場合は6Uの空きが確保できること			
サイズ	新規にラックを用意される際は、設置する通信ルータのサイズを参考に、購入をお願いします。	通信ルータのサイズについては、加入申請を受けた評価後に、加入サポート事務局からご連絡します。	
モバイル接続ルータ用セキュリティワイヤー		規格：標準スロット（ケンジントン3.0mm×7.0mm） ケーブルの長さ：ワイヤー長1.5m以上 ケーブルの太さ：ワイヤー径4mm以上	モバイル接続ルータを設置する場合に必要なです。 右記要件は推奨仕様となります。

## 防衛関連企業が用意する各種機器等の要件（4/5）

### セキュリティラック及びセキュリティワイヤーの要否の考え方

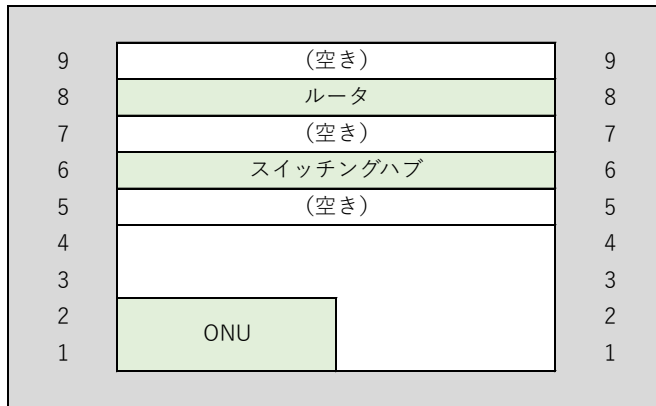
防衛産業サイバーセキュリティ基準の要求事項「保護システム管理者は、保護システムを構成するハードウェア及び記憶媒体について、不正な移動、持ち出し等を防止するため、必要な措置を講じる」（第8の4）及び防衛関連企業の情報セキュリティ基本事項等を満たすことを前提として、通信ルータの設置環境を踏まえ、下記の表に従い防衛関連企業において判断ください。  
なお、セキュリティラック外に設置可能な通信ルータは、モバイル接続ルータのみとなります。

通信ルータの設置場所 (防衛関連企業判断)	防衛産業サイバーセキュリティ基準が求める要求事項	
	セキュリティラック	セキュリティワイヤー
セキュリティラック <u>内</u> に設置	必須	必須ではない
セキュリティラック <u>外</u> に設置 (モバイル接続ルータのみ可能)	必須ではない	必須

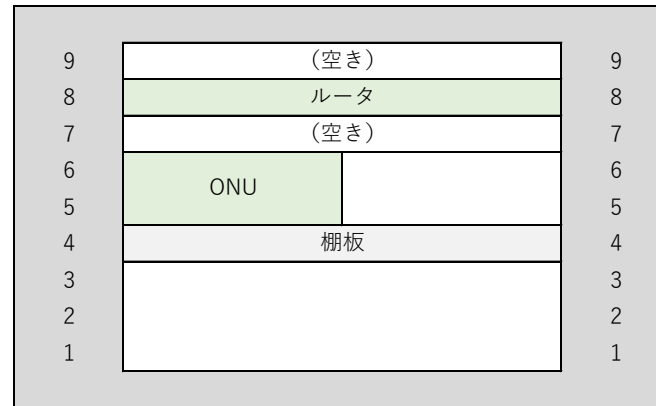
# 防衛関連企業が用意する各種機器等の要件 (5/5)

## 〈ご参考〉ラック搭載例

スイッチングハブ有り (9U)



スイッチングハブ無し (6U)



- 防衛装備庁との協議の上、ONU設置を伴わないモバイル接続サービスを利用（モバイル接続ルータを設置）する企業においては、上記搭載例にあるONU設置用のユニットは必要ありません。

## <ご参考> 必要に応じて用意する各種機器等の要件

防衛関連企業にご用意いただく各種機器等が防衛産業サイバーセキュリティ基準における保護システムの構成品となること及び、設計/開発/運用の全ての工程において「セキュリティエンジニアリングの原則」に基づき、セキュリティを確保する必要があることに留意したうえで、本ドキュメントに示す要件を満たす機器を選定してください。

名称	項目	DSGの利用に必要な要件	備考
スイッチングハブ	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用端末と通信ルータを接続するためのスイッチ</li> <li>・利用端末が複数台ある場合など、必要に応じて企業側にてご用意ください。ただし、利用端末台数が5台以下の場合、通信ルータに直接接続可能ですので、スイッチングハブをご用意いただく必要はありません。</li> <li>・標準的なスイッチングハブで構いません。インテリジェントスイッチやスマートスイッチである必要はありません。</li> </ul>
可搬記憶媒体	USBメモリ、外付けHDD/SSD等	DSGにて指定する要件に対応する機器 ※セキュリティの観点から、加入申請を受けた評価後に細部を提示しますので、それに対応する機器をご用意ください。	利用端末とその他保護システム間でデータをやり取りする際に必要な場合
イヤホン、ヘッドセット等	—	USB接続もしくはPC本体に標準で装備されている3.5mmイヤホンジャックに接続できること	コミュニケーションサービスが提供するWeb会議を行う際に必要な場合

※Bluetooth接続の機器は使用できません。

※プリンタや複合機等を使用する場合は、USB接続の機器をご用意ください。

## DSG側から提供する各種機器等の要件（1/3）

- ONU、通信ルータ、ONU～通信ルータ間のLANケーブルを提供します。ただし、ONU設置場所と通信ルータ設置場所が同一ラック内でない場合は、防衛関連企業側でLAN配線を実施してください。

- 防衛装備庁との協議の上、ONU設置を伴わないモバイル接続サービスを利用（モバイル接続ルータを設置）する企業においては、モバイル接続ルータ用セキュリティワイヤーを企業側でご用意いただきます。費用については基盤強化措置の対象となる場合がありますので、詳しくは、本資料の15ページをご確認ください。

- DSGの利用にあたり、以下ソフトウェアについてDVD-Rメディアにて提供いたします。

- EPPソフトウェア
- EDPソフトウェア
- 脆弱性監査用ソフトウェア
- 端末管理用ソフトウェア
- ログ収集用ソフトウェア
- 生体認証用ソフトウェア
- データ消去用ソフトウェア

- なお、具体的なソフトウェア名称については、セキュリティの観点から、加入申請等を受けた評価後に細部を提示いたします。

- 上記以外のソフトウェアについては、防衛関連企業側にて準備してください。
- なお、DSG利用開始後は利用端末からインターネットへは接続できません。定期的にインターネット認証を必要とする製品は利用できませんので、ご注意ください。

## DSG側から提供する各種機器等の要件（2/3）

### ONU

- ONUの機種選定は回線事業者にて行います。利用側からの指定はできません。
- ONUの詳細については、セキュリティの観点から、加入申請を受けた評価後に細部を提示します。

➤ 防衛装備庁との協議の上、モバイル接続サービスを利用（モバイル接続ルータを設置）する企業においては、ONUの提供及び設置は行いません。

## DSG側から提供する各種機器等の要件（3/3）

### 通信ルータ

- 利用端末数に応じて、通信ルータを設置します。
- モバイル接続ルータの場合は、通信ルータを送付し防衛関連企業にて設置いただきます。
- 通信ルータの詳細については、セキュリティの観点から、加入申請を受けた評価後に細部を提示します。

# 各種機器等の準備スケジュール

DSGを利用いただくにあたり、準備いただく各種機器等は、**回線工事・ONU（光回線終端装置）の設置の前までに、準備してください。**

<凡例>

#がオレンジの項目は作業項目、青の項目は事前準備項目です。

#	作業項目	DSG側対応	企業側対応	N-5月	N-4月	N-3月	N-2月	N-1月	N月
1	加入申請書提出	受領・審査	加入申請書提出						
A	取扱施設の整備	-	取扱施設の整備						
2	利用端末等設置場所の自己点検	受領・審査	チェックリストを用いた利用端末等設置場所の等の自己点検						
3	回線業者現場調査	回線業者現場調査	立ち会い						
4	付帯工事・回線業者再現場調査（必要な場合）	回線業者再現場調査	付帯工事 <b>(※企業負担)</b>						
B	規格の機器等を準備 ※本資料の「防衛関連企業が用意する各種機器等の要件」に従って準備してください。	-	機器等を準備						
5	回線工事・ONU（光回線終端装置）設置	回線工事・ONU設置	立ち会い						
6	通信ルータ設置	通信ルータ設置	立ち会い						
7	利用端末セットアップ	-	利用端末セットアップ						
8	静脈認証登録（保護システム管理者）	静脈認証登録	静脈認証登録						
9	DSG接続確認（疎通確認）	-	DSG接続確認						
10	官側最終現地確認	官側最終現地確認	立ち会い						
11	加入完了	-	-						
12	利用申請書提出	-	利用申請書提出						
13	アカウント受領・静脈認証登録	アカウント配布	アカウント受領・利用者静脈認証登録						
14	事業サイトへの接続確認	-	事業サイトへの接続確認						
15	利用開始	-	-						

付帯工事は、企業負担・企業対応にて実施してください。なお、ご参考までに本資料の基盤強化措置のページもご覧ください。

# 各種機器等の準備スケジュール（モバイル接続ルータ設置企業）

DSGを利用いただくにあたり、準備いただく各種機器等は、**通信ルータ設置の前までに**、準備してください。

<凡例>

#がオレンジの項目は作業項目、  
青の項目は事前準備項目です。

#	作業項目	DSG側対応	企業側対応	N-2月	N-1月	N月
1	加入申請書提出	受領・審査	加入申請書提出			
A	取扱施設の整備	—	取扱施設の整備			
2	利用端末等設置場所の自己点検	受領・審査	チェックリストを用いた利用端末等設置場所の等の自己点検			
B	規格の機器等を準備 ※本資料の「防衛関連企業が用意する各種機器等の要件」に従って準備してください。	—	機器等を準備			
3	通信ルータ設置	通信ルータ送付	通信ルータ設置作業			
4	利用端末セットアップ	—	利用端末セットアップ			
5	静脈認証登録（保護システム管理者）	静脈認証登録	静脈認証登録			
6	DSG接続確認（疎通確認）	—	DSG接続確認			
7	官側最終現地確認	官側最終現地確認	立ち会い			
8	加入完了	—	—			
9	利用申請書提出	—	利用申請書提出			
10	アカウント受領・静脈認証登録	アカウント配布	アカウント受領・利用者静脈認証登録			
11	事業サイトへの接続確認	—	事業サイトへの接続確認			
12	利用開始	—	—			

# 防衛生産基盤強化法における基盤強化措置（対価支払い）とDSGとの関連

## 防衛生産基盤強化法とは

防衛生産基盤強化法の概要や基盤強化措置（対価支払い）の対象となる事業者の条件、基盤強化に関する申請等につきましては、以下のホームページをご覧ください。

[https://www.mod.go.jp/atla/hourei\\_dpb.html](https://www.mod.go.jp/atla/hourei_dpb.html)

## 基盤強化措置とDSGとの関連

DSGの加入にあたり必要な機器類、取組に係る費用は防衛関連企業側で負担していただきますが、基盤強化措置により国から応分の対価が支払われる場合があります。

基盤強化措置の対象になり得る機器類、取組	取組の補足説明
利用端末	DSGへの加入にあたり、防衛関連企業にご用意いただく各種機器等
ネットワークスイッチ	
LANケーブル	
静脈認証用機器	
Webカメラ	
通信ルータ用セキュリティラック	
モバイル接続ルータ用セキュリティワイヤー	DSGへの加入にあたり、回線工事前に実施する現地確認にて「必要」と判断された場合に実施いただく工事
付帯工事	

※利用用途等により、その他DSG利用にあたって必要な機器類等がある場合には、基盤強化措置の申請窓口までご相談ください。

また、「基盤強化措置の対象になり得る」と示されている取組の場合でも、対象外となる可能性もございます。

上述の防衛生産基盤強化法の基盤強化措置に関するホームページを各自ご確認くださいませよう、お願いいたします。

## 防衛生産基盤強化法と基盤強化措置に関する参考URL

- 防衛生産基盤強化法について

[https://www.mod.go.jp/atla/hourei\\_dpb.html](https://www.mod.go.jp/atla/hourei_dpb.html)

- 防衛生産基盤強化法の基本的な方針

[https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku\\_basicpolicy.html](https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku_basicpolicy.html)

- 支援の対象事業者や申請方法の詳細

[https://www.mod.go.jp/atla/hourei/hourei\\_dpb/02\\_kyoka\\_boshuyoko\\_antei\\_r0711.pdf](https://www.mod.go.jp/atla/hourei/hourei_dpb/02_kyoka_boshuyoko_antei_r0711.pdf)

- 防衛セキュリティゲートウェイについて

<https://www.mod.go.jp/atla/dsg.html>